

令和4年度第2回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和4年10月11日（火）午前9時58分～午前11時50分

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：中井洸一、対馬浩美、田中栄一、辻本茂和、五百雀豊、松尾佳子、吉本俊美、辻喜嗣、
樋口優子、松本和久、中林千春、山本いずみ、田邊泰志
藤山企画振興部長、福岡企画振興部次長、岡本スポーツ振興課長、宮田
教育委員会茶本学校教育課長

事項1 あいさつ

2 伊賀市スポーツ推進審議会について

3 会長・副会長の選任について

4 協議事項

（1）伊賀市スポーツ推進計画・伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要

（2）伊賀市スポーツ推進計画（令和3年度実績・令和4年度計画）について

（3）伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和3年度実績・令和4年度計画）について

（4）学校クラブ活動の地域移行について【教育委員会事務局】

5 その他

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課宮田司会進行
- ・会議及び議事録公開の確認
- ・藤山企画振興部長あいさつ
- ・委嘱状の交付及び新委員の紹介
- ・事務局紹介
- ・資料の確認

2 伊賀市スポーツ推進審議会について

- ・審議会条例の説明[資料1]

3 会長・副会長の選任について

- ・会長 中井洸一、副会長 陶山美佐
- ・中井会長あいさつ
- ・会議の成立の報告

4 協議事項

（1）伊賀市スポーツ推進計画・伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要

[資料2]

[資料3-1]

[資料3-2]

（会長）

それでは事項書4（1）伊賀市スポーツ推進計画・伊賀市スポーツ施設再編整備計画の概要について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では委員の皆さんから何かご質問ご意見等がありますか。

(委員)

レクリエーション協会の立場で参加させていただいているのですが、レクリエーションスポーツで障がいのある人のスポーツを重点的に推進していこうと3年ぐらい前からボッチャなどを取り入れています。施設のことで言いますと、前年度相談する中になかったことでゆめドームの使用ですが、あそこは冷暖房が完備されています。障害のある方はどうしても自分の体温調整がしにくいので、真夏であったり寒くなるとなかなか他の施設の利用ができない。冷暖房のある施設はゆめドームぐらいだったんです。それが今使えない状態になってしまっているということで、その辺の観点が今まで相談してきた中からは困っているというかずれてきている部分ではないかなと思います。そうでないと大会や日常的な活動が非常にしにくい。また新たにご配慮いただきたい点ではあります。

(会長)

前年度までの審議の中でゆめドームに関しての審議がなかったということですが、事務局はその辺についてのコメントはございますか。

(事務局)

ゆめドームの状況は皆さん新聞等の報道でもご存じかとも思いますが、昨年度、三重県からDMG 森精機へ売却をされました。今後スポーツクライミングの国際大会が開催できるよう施設の改修を予定されていることをお伺いしています。現在第2競技場の改修工事と併せて第1競技場も、第1競技場は今までどおりのスポーツ施設の利用はできます。それに加えクライミングのウォールの設置、諸室や会議室はレッススタジオへの改修されることを聞いています。伊賀市の施設には空調、冷暖房がないということですので、今後の再編整備計画の中でも、大規模改修をするなかで避けて通れないことであるので検討していきたいと考えております。

(会長)

他にどうでしょうか。特に合併後旧市町村の施設をそのまま引き継いでいますので、事務局から説明があったようになかなか小さいところで使いやすいという反面、大規模な競技ができないとか集約する必要があるとかいろんな観点があると思いますがそれぞれのお立場でご意見はいかがでしょう。

(委員)

計画にもありますが、大きな大会ができないことについては危惧されるところであります。特に市民体育館はいろいろやっていますが、市民体育館にふさわしい体育館にということがあったと思います。今後また考えていただきたいと思います。

(会長)

伊賀市として8万人規模に相応しい体育館にということが理想と言えは理想なんでしょうが財政との絡みもありますし。他にどうでしょうか。

(委員)

施設の規模が大きくなればなるほど冷暖房であったり駐車場であったり、交通網の面であったり施設そのものの以外のところを整備していかないとそういうものになっていかないと。そうすると予算的なものが非常に大きなハードルになるんだろうなと思うんですね。小さいところも今後老朽化により廃止も検討されるのですが、私たちは手軽にちょっと行けば利用できる場所があればいいので、大きな施設の利用のしやすさ、小さい施設の利用のしやすさというのはやはり違うと思います。両方兼ねそろうた施設の整備は情報と経験が必要になってくるのではと考えます。

(会長)

非常に相反するバランスを取っていただかなければならないということで、大規模でいろんな共用できる施設も欲しい、大きすぎると使い勝手が悪いなど伊賀市としてのバランスを考え将来性を見据えた整備をしていく必要があると感じております。他にいかがでしょうか。

(委員)

私たちは、施設もそうですが地域でニュースポーツを推進していく立場であるので当然大きい施設も欲しいし。私も三重県のスポ推の会議でも利用しましたが四日市市の総合体育館は、今できたということもありますがすごい施設だなと思いながら、あそこは本当に集約化ができていて、いろんな人が利用されていて、ちょっとしたスタジオが憩いの場にもなるような素晴らしい施設だなと思っています。伊賀市に実現するのも大変だなと。それよりもまず私たち自身スポーツ推進委員がたくさんいるのですが、「スポーツをする」あるいは「みる」部分をなかなか積極的に動いているかといえば動いていないし、市民の方々もそういう風な環境、気持ちになっていただくというのがまずは第一かなと思います。活動はしていますがなかなか地区でもスポーツ推進委員って何しているの？どなたがやっているの？とそういった地域もありますので自治協に入り込みながらやっている状況です。

(会長)

スポーツ実施率53.6%を65.0%程度に週1回はスポーツをするという目標を掲げていますので各地域のスポーツ推進委員さんの協力はなくてはならないと個人的には私は思っています。

(2) 伊賀市スポーツ推進計画（令和3年度実績・令和4年度計画）について

資料4-1

資料4-2

(会長)

それでは、令和3年度における計画の実績・及び令和4年度の計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございませんか。いかがでしょうか。もし良ければ、最近のこどもの体力的な傾向などを説明いただけますか。

(委員)

上野南中学校ですが、ほとんどの子の体力が年々低下してきています。体育の授業でのケガが非常に多いです。外で遊ぶというようなことはなく家の中でずっと過ごしている、そんな中授業でいきなり跳び箱やマット運動では、特に骨折または捻挫であったりとかで救急車で運ばれたり、職員が病院まで連れて行くというようなこと、保護者に迎えに来てもらうことが必ず起こっています。年に何回か起こっています。

(会長)

特に大きな起因というか私が自分で感じていることに、昔はある程度の距離を歩いて登下校していましたが、今は学校の統合によりスクールバスでの登下校になっていますよね。そういう環境で毎日子供たちが体を動かす機会が減ってきているのかなと思ったりもするんですがその辺はどう感じられていますか。

(委員)

確かにその辺も起因しているかと思います。昔と今では子供たちの遊び方が変わってきている気がします。外へ出て遊びに行く、休みの日に自転車に乗って出かけることもなく家の中でじっとしている、ここ3年間はコロナの影響で外に出ることもありませんでしたので影響が出てきているのかなと思います。

(会長)

特に子供の体力低下が最近著しいというお話もありましたが、例えば「忍にん体操」の普及なんかは最近いかがでしょうか。

(委員)

忍にん体操をやり始めて約20年経つのですが、コロナの影響で実際指導する機会はすごく減っているのは確かです。健康推進課の出前講座も全くなくなってしまい、みんなで集まる機会もなくなっています。最近は行政チャンネルで啓発しているのですが、家でできる様なものを放送してもらっています。

(会長)

地域のいろんな行事の時には、昔はラジオ体操が定番であったのですが。私の地元でも夏の巡回ラジオ体操にもやってくれていましたので。いろんな地域であんな風にやってくれれば非常にありがたいという気持ちはあります。

(委員)

阿山地域は毎年やっていただいています。古山もやっていますね。

(会長)

より伊賀全体に広がればいいなと思うのですが。

(会長)

外国人の方がスポーツにより親しむとか機会がありますか。

(委員)

スポーツの関係ではないのですが、外国人の皆さんに情報が伝わっているかという部分が大きいなと思っています。外国人の人口は伊賀市の人口の6.3%くらい5,580人です。その中でブラジルの方が1番多く、ベトナム、中国、フィリピンという順番です。外国人には英語で示しておくといいだろうという考え方が多いのですが、そうではなく外国の方には「やさしい日本語」と言いまして今月の広報にも載せていますが、簡単な短い言葉で言えば、また書けば8割くらいの方はなんとかわかってくれるようです。国際交流協会では、毎月多言語の情報誌を発行しています。それは「広報いが」の部分から外国の人にこれは伝えた方がいいという情報を流しています。スポーツの関係もこれは伝えてほしいというものがあれば掲載も可能ですので言ってください。

(会長)

これだけ外国人の方がたくさんいるので我々日本人と一緒にスポーツができる環境がより少しでも前に進めばいいなと考えています。

(委員)

外国の方にかなり施設の利用をしていただいています。特に市民体育館、B Gの体育館、ブラジルの方、ベトナムの方。そのため4カ国語ぐらいで、使用に関する注意書きや申し込みの方法など各施設に置くように最近していくようにしてしまして、割とスムーズに管理もできているように思います。

(会長)

実績に踏まえた計画についての目標数値この辺についてのご意見等はいかがでしょうか。

(委員)

年々子どもの数が減少しているのもあるのですが、スポーツ少年団に加入される子供も少ないです。子どもの練習に保護者の送迎が辛いという意見も多く会員数が少なくなっているように思います。毎年4月に学校からスポーツ少年団への勧誘チラシも配布はしていますが年々少なくなっています。

(会長)

次の項目に移らせていただきます。

(3) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和3年度実績・令和4年度計画）について

資料5

(会長)

それでは、令和3年度における計画の実績、及び令和4年度の計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

以上、説明が終わりました。では、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等ございませんか。

(委員)

市としてもしっかりご努力をいただいておりますが、全て古い施設の維持管理ということで、エアコンが壊れたり雨漏りがするなどは年々増えてきていますのでスポーツ振興課と相談しながら、少しでも思いながら改修をしているのですがなかなか大きな金額になるものが増えてきているので、文化都市協会としても手に負えない状況が増えてきたと考えています。

(会長)

財源・財政との絡みがありますので当局も非常に苦慮されているとは思いますが、その都度指定管理されているぶんとさんから要望はあがってきているとは思いますが、ぶんと自身で小規模改修ができる部分とても大規模改修の場合は修繕ができないと。選択と集中とよく言われるので優先順位も含めてですが事務局どうですか。

(事務局)

今ある30施設をそのまま維持していくことはかなり厳しいですので、例えばテニスコートで考えていますのは、市内に4か所のテニスコートがありますが、いがまちスポーツセンターへの集約化を考えています。それにつきまして上野運動公園のテニスコート、緑ヶ丘のテニスコートについて体育施設としては閉鎖をすることを思っています。相当な事業費がでてきますので財源をどうしていくか検討しているところです。

(会長)

それぞれのお立場で何か聞いておきたいこと等はございませんか。

(委員)

総合型は伊賀市の場合はほとんど、学校開放を使わせていただいています。ただ来年度について神戸

小がなくなるということで、地域の学校開放が減ってくると場所の取り合い等いろいろあるので、できるだけ学校開放がなくなる場合、体育施設はできるだけ残してほしいなと思います。そうじゃないと地域の活性化がなかなかできていけないと思います。

(会長)

例えば廃止された学校の施設の所管は、当面は教育委員会の管理下に置かれるわけですか。

(事務局)

施設を廃止すれば一定行政財産としての役割は終わりますので、普通財産として今までどおり教育委員会のまま残りますので基本的には管理をしていただくことになります。

(会長)

当然、継続して使用・利用したいという要望に対しては市長部局が担うのではなく、教育委員会が行うのですか。

(事務局)

いまのところはそういう形になっています。

(委員)

一つよろしいですか。施設の改修に伴ってですが、中体連の大会は7月にやるんですが一昨年ぐらいから夏は非常に暑くて子供たちが熱中症で救急搬送されることが3年ぐらい前は4件ありました。中学校の大会につきましては体育館の種目はバレー・バスケット・剣道・柔道・卓球、伊賀地域ではハンドボールがあるんですけども、バレーはとりあえず中学校の体育館でやっていますが暑くてバレーにしてもバスケ・卓球にしても締め切ってやらなければならないので暑くて暑くてその中で熱中症になってしまうと。やはりこの冷房設備がないとですね、この夏の大会はなかなか難しくなっている。あとソフトテニスのグラウンドも現在は緑ヶ丘のテニスコートと阿山中学校のテニスコートでやっているのですが、男子と女子がありますので先ほどお話にありました緑ヶ丘のテニスコートを廃止していくというようなことになっておりますので会場がなくなってくる部分は懸念されるなど。テニスコートがあって試合ができるのは今緑ヶ丘中学校と阿山中学校しかないので、その辺のところはどうしていくのかという部分であったり特にですね、本当に中学校の方から切実に願うのは冷房です。卓球はゆめドームでやっているのですが、それでも最終的にはゆめドームにお金を払っています。バスケットも名張市の夏見の体育館には冷房設備がありまして、だいたい13万円ずつぐらいです。毎年毎年払っているということです。それ位をしなければ大会ができなくなっている。その辺も含めて、今後いろんな体育館、屋内施設には冷房設備をぜひとも設置していただきたいなという風に思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

今の話は切実な問題だと思います。この設備が設計された段階、つまり20年、20年以上前。今夏の平均気温は、恐らく4～5℃高いのかなと思います。その中で中学生さんなり子どもさんたち大人も当然含めてですが、中の灼熱のなかで大変な気温の中でスポーツをやるということ自体にもう無理がある

という時代というか、来つつあると思いますので早急に対応策を考えていただかんんとは思いますが、それはやはり先ほど何回も同じことを言っていますが財政的なものがありますので、どの施設でまずは改修なり設置していくのかをどう考えてくのかなんですが、そこは行政当局としてはお考えありますかね。学校関係の施設は教育委員会になるとは思いますが。

(事務局)

会長おっしゃったように、我々所管外になってしまうのですがスポーツ施設について課題を認識させていただいております。私冒頭にもお話をさせていただいていますが、例えば大規模改修の時に併せて空調もそうですが、照明機器である水銀灯が今後補充できなくなってくるので LED 化にしていこうということも併せてしていかなければならないという課題もありますので、それと併せて空調をすると、屋外のキュービクルの増強の課題も出てきますのでなんとかパッケージにできるところから検討はしていきたいと考えております。

(会長)

なかなか厳しい財政の中で空調化はハードルが高い要素が多々あると思うのですがけれども考えていかなければならない、快適にというかスポーツ人口も含めてあるいは体力増強も含めて総合的に考えるためにはやはり避けては通れない課題かなとは思っています。

(4) 学校クラブ活動の地域移行について【教育委員会事務局】

資料6

(会長)

それでは(4)学校クラブ活動の地域移行について、事務局より説明をお願いします。

(教育委員会事務局)

教育委員会事務局説明。

(会長)

やはり少子化と学校規模のスケートメリットが活かせないという状況に追いやられているというかそういう現状化です。その中で運動部がどういう風に活動していくかが切実な問題であると思います。説明がございましたように、地域に移行ということですが言葉ではそうなんですがなかなかそうは簡単にいかない面もあると思います。

(委員)

私は去年まではスポーツ少年団で硬式テニスを教えていました。ところが一つ問題がありまして、これではダメだというのが一つあるのですが。実は硬式を始めるということは小学4年生からテニスを始めると非常に体力がない、けがが多い、先ほどおっしゃる通りです。硬式はボールも堅いですし打つだけではなく当たると危ないということで15年間スポーツ少年団の方でやってきましたが、さて今度中学校に子どもたちが4年、5年、6年はい卒業だよ、スポーツ少年団は退団だよ、次は中学へ入ったらソフトテニスなんですね、その時の切替えが非常に難しいということで。公認スポーツ指導員の資格

を持っていますがソフトテニスも硬式テニスも一応両方硬式も軟式も教えるという形で子供たちのこれからのことを指導していきたいということで、スポーツ少年団を去年辞めて今年は中学生のソフトテニスを教えている状態で、週1やっております。これが現状です。

(会長)

今の事務局の説明のなかで地域移行の観点からご自身では受け入れる環境はある程度整っていると考えてよろしいか。

(委員)

私はスポーツ指導員の高齢化もあるんです。これは非常に難しく津市の講習会に行きましても4分の1が若い人いるかなというぐらいです。150人中50人も若い人はいないです。ほとんど高齢化して継続して公認の資格を取るために研修を受けるという形になっておりまして。指導者がだんだんやめていくんじゃないか、後任を作っていないというような状態があるかと思います。もう一つは、市の施設じゃなくて民間の施設も非常に危機な状態だということです。

(会長)

先ほどの事務局の説明の中で、今まで皆さん好きということそれから子供たちのためならボランティアという奉仕の精神でやってきていますが、今後継者がいないという問題や謝金の話もできましたけど、そういったボランティアだけでは今後は成り立っていない側面もあるかと思うので今後指導していくためには謝金のことや費用実費も含めて国の方も腰をいれて検討されるようですので、環境整備はされるとは思いますが、今後まだまだ聞いていかなければならない点も多々あると思います。

(委員)

現時点、総合型としてはある程度受けていくことはできます。ただ、学校単位では難しい。お金もかかることですし、この種目はこの学校のような形をとっていかないと指導者を置くということは人数が少ないところに指導者をおいても。大きなところでは指導者を置くことはできるかと思います。崇高中学校の陸上部を受けていますが、それも大きいからできると。島ヶ原中学校は人数が少ない中で陸上部ができるかと言えばできないと思うので、この辺はまた協議会を作っていただく中で考えていかなければならないかなと思っています。

(会長)

小規模校ですとその学校へ地域・民間の方から指導にいくと言っても子供がいないのでどこかを拠点にしながらそこへ集まってもらって指導する、そういうことを考えられるのかなと思ったりはするけど、その辺まで何か考えておられることはありますか。

(教育委員会事務局)

そうですね。大変市内広うございまして、拠点いくつかってするのか例えば野球やりたかったんだけど今野球部がないのと、今なくなってしまったなとどっかでやりましようとなった時に、いつも出てくるのが送迎の問題とかも考えていかなければならないのかなと。費用のことは資料の4枚目がつい最近出たものでようやく予算的な事が国の方からも出てきたところです。これが出るまでは、ほんと

に全く予算のことが触れていなかったものでどうやってしていこうかと思っていたんですが国・県・市負担で出していただけなんですがこれは持続可能なものにしていかなければならないので、例えば受益者負担みたいなものも考えていかなければならないでしょうし、いくつもいくつも課題があるんですが続けていけられるもので、まずは今学校にあるクラブをなんとか継続していく、いろんなスポーツをする場はあると思うんです、非常に優秀な才能を持ってですねそれを伸ばすような競争原理が働くような場もあると思うのですが、こちらはやはり生涯スポーツにしっかりつなげていけるように、スポーツって楽しいなと思えるような機会を作っていくようなものを伊賀市としてはそういったものを念頭に置いて進めていきたいと思っています。

(会長)

国の支援がないと伊賀市単体だけで、皆さん方が指導する必要を賄うことは非常に困難かなと思います。それに伴い送迎が大変な問題でその送迎の途中での事故やいろんな安全を担保する施策も必要になってきますいろんな課題が今後もあると思うんですけれども、やはり子供達には継続してスポーツを通じて豊かな社会・生活を保障するだけの我々大人にも責務があるのかなとこんな風にも思います。これはあくまで運動部ですよ。

(教育委員会事務局)

今日は運動部をお話させていただきました。

(会長)

霊峰中学校は外のスポーツクラブが全部なくなったって聞いたんですがそうなんですか。

(教育委員会事務局)

そうですね。

(会長)

今子供たちの部活は大変な状況になっていますので、なんとかしたい気持ちは持ってはいるのですが。他にご意見いかがですか。

(委員)

私の中学校時代の部活は、技術の習得プラスアルファのものもあったのですが、今はスポーツ少年団が中学校に行くみたいなイメージがありそれも時代かなと思いつつ皆さんのご意見を聞かせてもらっていました。中体連の大会ができないお話も切実です。施設のことで言うならば、市民体育館を拠点の体育館とするならば、LED化の改修のほかにトイレの改修も必要だと思います。優先順位や予算のこともありますけど検討いただきたいと思います。また忍にん体操や介護予防に関する事業は地域の活性化にも取り入れながら推進していくのがいいと思います。広報いがに掲載されていたアンケート調査によるとスポーツに関する満足度は高いが、参画度が低いことが気になりました。

(会長)

参画しやすい環境づくりが非常に重要だと、また地域の生涯学習支援員さんとスポーツ推進員さん

がスポーツに関する事業の企画をしていきながら推進もできますのでそれぞれのお立場で助言いただきたいと思います。

(委員)

僕はBMXを25年ぐらいしています。今実際に若い子たちに教えていて、若者がスポーツ離れをするのも新しいスポーツを求めているんじゃないかというのが一つあって、そのためにこの場に僕もいると思うのですが、今後の施設整備にはいろいろと意見したいと考えています。

(会長)

他にご意見はありませんか。

(委員)

e-スポーツを何年か前にニュースで聞いたんですけども、オリンピック競技への採用検討もされていますが、この計画の中にはどう取り扱われるのでしょうか。

(事務局)

我々も当初計画を策定の際にいろいろ検討もしました。基本的にはスポーツ庁の出しているスポーツの定義といいますか、考え方の一つとして「体を動かす精神的な文化をもったもの」があるので、例えば岡山県倉敷市も議論があるようで最終的には入れていないのですが、伊賀市としてはいわゆる日本スポーツ協会に加盟している競技種目という中での体を動かすという考え方で今のところ考えております。今後e-スポーツ、モータースポーツ、マリンスポーツいろんなスポーツがあるので必要に応じて検討をしていくべきかなと思っています。

(委員)

あと一つ、「みる」の部分でテレビ観戦はどうなんでしょうか。

(事務局)

テレビ観戦はありだと考えています。見ていただくことでそれがきっかけとなり新しい種目を始めることにつながることになるかもしれないので。例えばオリンピックとかでも実際テレビを見られてスケートボードをやってみようとかきっかけづくりとなったと思うので。

(委員)

市民体育館の前の用地ですね、今後の利用はどう考えていますか。

(事務局)

報道にもありましたように、温浴施設やジムの整備の利用用途に限って有償貸付を行っていましたがコロナ等の影響により整備が今後難しいと契約を解約したいというお申し出がありましたので本年の7月末をもって契約を解除させていただきました。現在はスポーツ振興課の所管となっておりますが、今後の利活用については全庁的に検討をしていきたいと考えています。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

市民の方に少しでもスポーツに参画していただく機会を増やすという部分で、シティマラソンやスポーツフェスティバル、伊賀地区駅伝いろんなイベントにスポーツ推進委員も関わっています。だんだん予算が削られて行っている。あるいはなくなっていくのが現状です。伊賀地区駅伝なんかは過去 60 年の歴史の中で、ここ 3 年はできていませんが参加チームも 70 くらいあり底辺と言いますか走ることに興味をお持ちの方もたくさんいます、シティマラソンについても県内外から 2000 人くらいの方が参加されます。それによって伊賀市の良さや観光してもらう。魅力のある行事や催し、今の 3 つの事業だけに限らず、皆さん多分テニスの大会であったりや卓球の大会であったり相当苦慮しながら運営をしていく、そのなかでやはり予算がないのは苦しいところで、壁になっている部分があるのでここで審議できるのかは難しいですがそういった部分も考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

5 その他

(会長)

その他の項ですが、事務局何かありますか。

(事務局)

伊賀市民スポーツフェスティバル、伊賀上野シティマラソン案内。

(会長)

ご意見等ございますか。

ないようですので、これを持ちまして令和 4 年度第 2 回伊賀市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

了